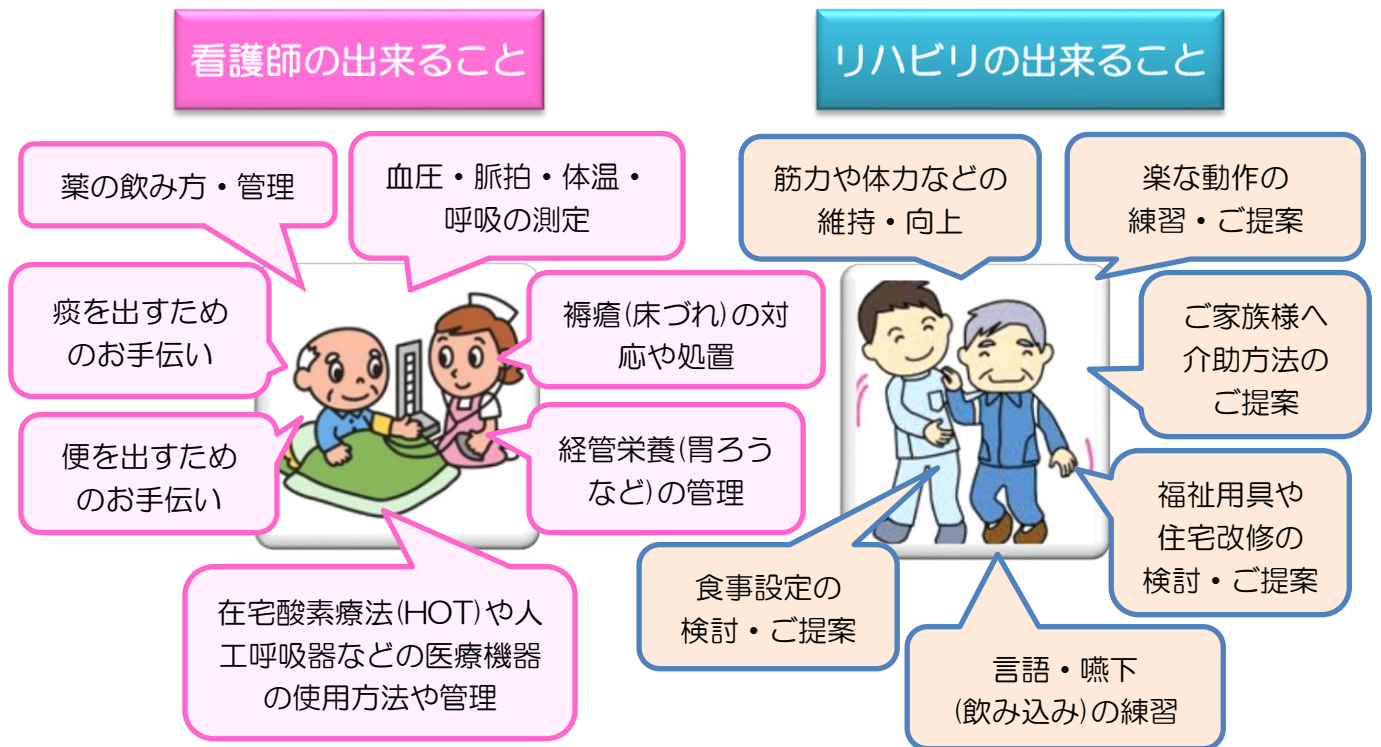


「看護＋リハビリ」の有効性について

当事業所では看護師/理学療法士/作業療法士/言語聴覚士が同じ事務所に所属していますので、それぞれの職種の視点で話し合う機会もあり「より深く・具体的」に在宅生活の計画を立てることができます。その結果、専門以外の知識や技術が補え、全訪問スタッフが自信をもってお客様の家庭へ質の高いサービスを提供できると考えています。住み慣れた自宅で生活できるよう、医療的な処置のみでなく「看護＋リハビリ」のチーム体制で、療養上のご相談をお受けしております。



【訪問看護ステーションからの、訪問リハビリについて】

医師のいる病院とは違い、ご家庭ではお客様のペースに合ったリハビリが必要になります。また、定期的に訪問看護師が入ることによって、より適切な療養を送ることが期待できます。

- ①細かな身体状況の把握 ②薬の管理 ③療養生活全般の相談

※特に、状況変化や指示書内容の変化があった時には、看護師が訪問してお客様を多面的な確認をすることで、以後の在宅療養プランを充実させることができます。

「看護＋リハビリ」のチーム体制で、よりよい在宅療養生活を実現させます！！

どうぞ、お電話でお気軽にご相談ください。

事業所名